

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.25)No.	1070-1	(H.24)No.	1070-1
-----------	--------	-----------	--------

事務事業名	医療体制推進費		
担当部局名	担当室名	室長名	
健康福祉部	地域医療室	富岡憲子	

会計区分	事業コード	250502
一般会計	(中事業名)	予算書事業名
款	衛生費	保健衛生総務費
項	保健衛生費	(小事業名)
目	保健衛生総務費	医療体制推進費

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	4	健康長寿のまちづくり
	施策	2	地域医療
	小施策	2	救急医療体制の充実
重点施策コード	1-1.安心できる医療体制の整備(地域医療体制の整備)		

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
夜間・休日の一次および二次救急患者の受入れ体制を確保するとともに、救急医療の適正受診を促進し、地域で安心できる医療体制の整備を図る。
事業内容
時間外の一次救急医療の確保に向け、市応急診療所への医師派遣を医師会にお願いしている。また、小児科医以外の医師が応急診療所で診療に従事するため小児救急医療医師研修も実施。歯科の一次救急患者受入れは、歯科医師会へ年末年始の在宅歯科診療をお願いしている。また、かかりつけ医をもつことを啓発し、急病の際に適切な医療機関の受診案内を行う救急医療情報システムの活用も啓発している。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.24年度(事業量・取組実績)	H.25年度(事業量・取組計画)	H.26年度(事業計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	年末年始在宅歯科応急診療委託 280,000円 一次救急医療体制事業委託 3,015,000円 救急医療情報システム運営事業 560,610円	年末年始在宅歯科応急診療委託 280,000円 一次救急医療体制事業委託 3,015,000円 救急医療情報システム運営事業 823,000円 その他 30,000円	平成25年度と同様に実施予定	平成25年度と同様に実施予定	平成25年度と同様に実施予定

	H.24年度(決算見込)	H.25年度(作成時予算額)	H.26年度(計画予算)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)
直接事業費	3,856千円	4,148千円	4,148千円	4,148千円	4,148千円
内訳(千円)					
国・県支出金	245	191	191	191	191
地方債					
その他(諸収入)	319	324	324	324	324
一般財源	(0) 3,292	3,633	3,633	3,633	3,633
人工数					
職員	0.49人	0.39人	0.39人	0.39人	0.39人
臨時職員等					
概算人件費	(0千円) 3,773千円	3,003千円	3,003千円	3,003千円	3,003千円
+ 総事業費	(0千円) 7,629千円	7,151千円	7,151千円	7,151千円	7,151千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業などは点検対象外)

考察(H.24年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
休日及び夜間の時間外一次救急の受入体制の充実や、かかりつけ医師・歯科医師・薬剤師の役割及び適切な医療機関受診など、3師会の協力を得ながら、市民への啓発を行う必要がある。	時間外の一次救急・二次救急のすみ分けや、早期に適切な医療機関受診等の啓発を行いながら、引き続き取り組んでいきます。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	かかりつけ医師・歯科医師・薬剤師を持つことの意義や、一次・二次医療のすみ分け、医療機関のかかり方等も、少しずつではあるが啓発できています。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(実践内容を記載)	地域住民が安心・安全に生活できるまちづくりを基本施策に掲げている地域が多く、かかりつけ医や一次・二次医療の役割分担を明確にすることにより、医療体制の充実に繋がる。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
医療体制の充実については、引き続き取り組んでいく必要がある。	